

第2回 多治見市教育基本計画策定市民委員会 議事要旨

【日 時】 令和4年9月5日（月）午後2時～午後4時

【場 所】 多治見市役所駅北庁舎4階大ホール

【参加者】 最終頁名簿のとおり

【内 容】

1 教育長挨拶

2 議題

(1) 事務局説明資料について

① 第1回教育基本計画策定市民委員会の議論から

② 次期基本計画（概要）

1. めざす子ども像

2. 子ども像実現のために

・「夢や目標に向かって努力し続けることで（挑戦）」を「夢や目標に向かって努力（挑戦）し続けることで」に修正したほうがよい。

→（事務局）修正する。

3. 計画の体系

③ 施策及び施策に対する事業について

○施策1 学力・体力を高める教育・保育の推進

（委員）	幼児教育における「いきいき遊び」「いきいき運動遊び」に「リズム遊び」も明記してはどうか。「リズム遊び」の中で、幼児は自然に学ぶ機会をもつことができる。
→（委員）	「リズム遊び」はボディイメージを高め、多様な動きを表現することにより情緒豊かになる効果がある。
→（委員）	園では「いきいき運動遊び」のなかに「リズム遊び」も含めて実践している。
（委員）	朝ご飯を食べていない子に対する対策はないか。学校の裁量でできることはないか。多治見市の状況はつかんでいるか。
→（事務局）	昨年度から、「生活習慣の向上」の一環として、全幼児・児童・生徒及びその保護者に「たじっ子チャレンジ」を配布し、取組状況を調査している。その中に「朝ご飯を食べていますか」という項目があり、約9割以上の子が朝食をとっているという回答をしている。また、「習慣向上プロジェクトたじみプラン」の「生活習慣の向上」の一つとして、『「早ね・早おき・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」に取り組みましょう。』をPTAと連携して推進している。
→（委員）	この問題は、貧困にも関係している。多治見市は、貧困格差や二極化について積極的に調査等に取り組んでいるため、施策として明記してはどうか。
→（委員）	朝ご飯の問題は、家庭との連携が必要であるため、施策3の「家庭・園・学校、地域の連携」の事業に入れてはどうか。

(委員)	「ア主体的・対話的で深い学びの実現」と具体的な事業がつかない。事業の内容を教えて欲しい。具体的な事業を「ア主体的・対話的で深い学びの実現」とつながるように文章を換えてはどうか。
→ (事務局)	学習指導要領の基本方針である「ア主体的・対話的で深い学びの実現」と事業とのつながりが分かるものとなるよう検討する。 事業の内容 ・「学力調査を活用した指導改善を図る学力向上推進委員会の開催」 子ども達の学力向上だけではなく、学ぶ過程において、自ら興味を持ち、仲間と対話しながら学び、学びを活かしていくことを考える「主体的・対話的で深い学びの実現」の方法を各校の学力向上推進委員と協議し指導改善を図る。 ・「先進的な取組を進め広める研究推進校の指定」 毎年指定された研究推進校（2校から3校）は、「主体的・対話的で深い学び」を念頭に置いた授業を提案し、他校の教師も含めて研究会を実施する。研究会の参加者は、各自の授業改善に活かしていく。 ・「集中力や自信を高める園の「いきいき遊び」の実施」 園の「いきいき遊び」は、興味関心に応じた遊びであることが重要で、遊びの中での気づき、興味、関心を深めていき、入学後に向け授業に集中する力、興味があることを主体的に学べる力につなげていく。
→ (委員)	つながりはよくわかった。教育基本計画が冊子になったとき、文章が入ると分かると思う。

○施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進

(委員)	心を育てるには人との出会いや、心を動かされる体験をすることが重要であり、この機会を用意することが必要である。また、他者の気持ちを想像する力、目に見えないものを想像する力は様々なことに必要な力である。この施策2は、施策3のア、イにも深く関わり、めざす子ども像の「自他を尊重する」ことにもつながる施策である。
(委員)	施策1の「ア主体的・対話的で深い学びの実現」に学校が実施することが分かるように「授業の充実」という言葉を加えてはどうか。
(委員)	「いじめの未然防止と対応」は「自他を尊重する」という意味も含むので、施策4から施策2としてはどうか。「キャリア教育の推進」は施策1、「郷土愛を醸成する教育の推進」は施策3に入れた方がよいのではないかな。
(委員)	「イキャリア教育の推進」の中の「キャリアパスポートの活用」はどのような内容で作成されているか。小学校、中学校、高校まで引き継いで活用しているか。
→ (事務局)	キャリアパスポートは、小学校から高校までの成長の記録を綴ったファイルとなっている。自分の夢や学期ごとの振り返り等を記録したプリント（毎年4枚程度）を成長の記録として残している。

(委員)	「エ郷土愛を醸成する教育の推進」の「地域について学ぶ社会科副読本の改訂」について社会科副読本の改訂の時期はいつになるか。1年目に改訂すると、計画期間中の残りの4年間、実施事項がなくなるため、活用という言葉にしてはどうか。
→ (事務局)	資料を少し変更する小改訂を毎年実施し、大改訂を4年に1回実施している。活用することが重要であるため文言については検討する。
(委員)	「こども基本法」の基本理念に、こどもの意見表明権がある。「地域のリーダー養成をめざす連合生徒会の開催」に、連合生徒会が主体的に子ども達の様々な意見を調整し、こどもの意見表明をするという言葉はどこかに位置付けられないか。人権教育講演会の項目で、「人権並びに子どもの権利の講演会」とこどもの権利も含めてはどうか。
(委員)	全国的に中学生になると読書活動が減るが、中学生が読書を通して豊かな心を育む施策、中学生になると学校が楽しくないという生徒が増える傾向があるという現状と合わせて対策を考えていく必要がある。

○施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進

(委員)	親育ちや家庭への支援事業は重要であり、失敗を恐れず挑戦するためには、家庭が安心・安全な場となる必要がある。
(委員)	青少年まちづくり市民会議の活動に地域差があると感じる。子ども達が主体的に活動できる行事が各地で実施されるとよい。
(委員)	「習慣プロジェクトたじみプラン」のまちづくり意識の向上、「親育ち 4・3・6・3 たじみプラン」の各種団体・地域と手をつなぐといった施策が実施されるとよい。
(委員)	「エ部活動の地域移行化の推進」とあるが、地域移行の現在の状況はどうなっているか。
→ (事務局)	多治見市は20年前に保護者主体のジュニアクラブ活動を実施している。
→ (委員)	指導者及びスタッフ等の人材不足を考えると、予算を計上し、民間に委託する等の対応はできないか。
→ (委員)	学校では部活動を行う時間が少なくなり、子ども達の運動能力の低下が心配である。
→ (委員)	今後、地域の認定をうけた団体のみ、学校と連携して活動ができる方向に進む可能性がある。先進的に進めてきた多治見市のやり方が成り立っていくか不安ではある。部活動は教師の仕事ではなく、活動を希望する子は、有料での活動となることや少子化で学校間の合同活動となることも考えられる。国や県の方針とも関係するため、多治見市だけ独自のやり方はできないのではないか。
→ (事務局)	多治見市は、活動を支える大企業がないため、民間との連携は難しく、ジュニアクラブの活動を保護者に依頼している。令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に伴い、他市も保護者に依頼することを予定しており、問い合わせや視察の依頼が多い。多治見市の課題としては、ジュニアクラブ加入者が減ってきているため、加入者をいかに増やすかとコロナで活動

	ができなくなり、子ども達の運動能力が低下していることである。そこで、部活動やジュニアクラブの活動方法だけでなく、子どもから大人までの生涯スポーツや文化活動について、スポーツ協会と文化スポーツ課と教員等と定期的に検討会を実施している。
→ (委員)	教員の負担はわかる。地域に移行することはよい。しかし、多治見市だけではないが、地域ではなく保護者に移行している。地域への移行と保護者への移行は異なり、保護者への移行は、保護者の時間の問題、費用の問題で加入できない子どもがでてくる。また、部活動はスポーツを中心に考えてしまうが、吹奏楽部を含む文化部についても考える必要がある。子どもの中には、部活動をするために、学校に行く子どももいて、部活動に救われる子ども達もいる。子ども達に努力する機会を与えてほしい。努力したくても努力する場所と機会がない。
→ (委員)	ジュニアクラブにおける保護者の負担はわかる一方、子どもの成長をみることができ、親も成長できる。

○施策4 多様な課題に応じた支援の推進

(委員)	不登校になると学校に復帰することが難しくなるため未然防止が重要である。未然防止対策として、南姫小でタブレットのアプリを利用しマインドウェザーを実施している。不調を登録した児童には、担任が必ずその日のうちに声をかけている。他の小中学校にも推奨してはどうか。
→ (事務局)	生徒指導主事会で、取組については情報交換し、相談ツールを増やすことの必要性は話題となっている。市之倉小では、児童生徒同士のリレーションづくりで進めていると聞いている。
→ (委員)	豊田市は、タブレットに相談ツールを作ることによって、子ども相談室の相談件数が減り、学校内で相談することが増えた。
→ (委員)	学校に行く以外の方法、民間も含めた広い居場所をつくる方向で考えてみてはどうか。
(委員)	朝ご飯を食べていないと回答する1割の子どもが気になる。何か具体的な施策はないか。
→ (事務局)	子ども支援課では貧困対策として、子ども食堂と学習支援を実施している。子ども食堂は、市が補助金を払い、地域の方が主体となって月1回又は多くて2週間に1回行っている。現在、把握しているのは9団体である。子ども食堂のニーズが増えているため、補助金の申請方法の簡素化、フードバンクを活用した仕組み作りを検討している。
→ (委員)	教育委員会として、子ども食堂の周知をしてはどうか。
→ (委員)	高校で子ども食堂を設置している学校（大阪、横浜、名古屋市）や居場所カフェをつくり、食事の提供をして、不登校の子が通う取組もある。岡崎市は、多様性を意識した七色の意味を踏まえた7組という教室をつくり、教室には行けない子が通う居場所とした例がある。

○施策5 学びを支える教育環境の充実

(委員)	「イ 幼保小中一貫教育の推進」の項目で、障がい児のみではなく、全ての園児に対して小学校へのスムーズな接続ができるよう、幼保の先生と小学校の先生が連携をとれる取組ができるとよい。
(委員)	「精華小学校の整備・計画の検討」について、5年間をかけて計画の検討をし、6年後以降に着

→（事務局）	工するということか。
	現在取り組んでいる笠原義務教育学校の建設を進め、その後、施設の老朽化を考慮すると精華小学校の整備、計画の検討が必要であると見越している。

○全体を通して

- ・子ども像と施策を結ぶ説明があるとよい。
- ・施策が具体的にめざす子ども像のどの部分と関連しているかが分かれるとよい。
- ・「めざす子ども像実現のために」のイメージ図に仲間をイメージする木を加えてはどうか。

5 その他

- ・ 第1回策定委員会の議事要旨を議事録とする。
- ・ 第3回委員会：11月28日（月） 14時から16時 駅北庁舎 4階第1・2会議室
- ・ 第4回委員会は後日調整

多治見市教育基本計画策定市民委員会 委員等名簿（敬称略）

委員

名前	所属・役職	その他
石井 拓児	名古屋大学教育学部教授	委員長
春日 晃章	岐阜大学教育学部教授	副委員長
大嶽 和好	教育委員	
加知 玲子	養正小学校附属幼稚園 園長	
加藤 智章	教育委員	
木下 貴子	教育委員	
鈴木 亜紀子	公募	
中澤 香代	教育委員	
西尾 伸一郎	脇之島小学校 校長	
藤浪 貴大	子ども支援課 課長代理	
森井 直美	多治見市PTA副会長	
山田 美穂	公募	